

令和4年度第2回名取市都市計画審議会 議事録

1 日 時

令和4年12月23日(金)午後3時00分から

2 場 所

名取市役所6階第2会議室

3 出席者

(1) 委員 (9名)

- | | | | | | |
|-----|----|---------|----|-----|--------|
| ・会長 | 1番 | 阿留多伎 真人 | ・〃 | 7番 | 小島 哲夫 |
| ・委員 | 2番 | 洞口 祐一 | ・〃 | 8番 | 小野 俊夫 |
| ・〃 | 3番 | 坂口 大洋 | ・〃 | 11番 | 入間川 昭一 |
| ・〃 | 4番 | 菊地 昌夫 | ・〃 | 12番 | 山口 美和 |
| ・〃 | 6番 | 小野 寿昭 | | | |

(2) 名取市

- | | | | |
|----------------|-------|--------------|-------|
| ・建設部長 | 村上 諭 | ・建設部次長兼下水道課長 | 菊地 浩幸 |
| ・都市計画課長 | 渡邊 文彦 | ・同課建設係長 | 古山 幸永 |
| ・同課技術補佐兼都市計画係長 | | ・同課技師 | 佐藤 源亮 |
| | 佐山 昭徳 | | |
| ・同課技術主査 | 横瀬 裕貴 | | |

4 議事内容

次のとおり。

1. 開 会

○事務局 審議会に先立ちまして事務局より報告がございます。今回は、事務局の他に担当課の下水道課も出席しています。ほか、職員の服装につきまして、夏服、冬服に限らず、これからは通年での軽装を推奨しています。省エネルギーの推進や業務の効率化などに取り組んでいきますので、都市計画審議会でも通年でノーネクタイの職員の服装で取り組みを行いますのでご了承願いたいと思います。

それでは、ただ今より、令和4年度第2回名取市都市計画審議会を開催します。

欠席者につきましては、所用により欠席の連絡がありました大友委員、菅原委員、丹野委員の3名で12名中9名が出席しています。名取市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により2分の1以上の出席が確認されておりますので会議が成立していることをご報告いたします。なお、この会議は公開の対象となりますので傍聴席を設けております。

2. あいさつ

○事務局 それでは次第の2、門脇副市長よりごあいさついたします。

○門脇副市長 本日は年末のお忙しい中、令和4年度第2回名取市都市計画審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。また、平素から市政運営にご理解とご協力を賜り、この場をお借りし、改めて御礼を申し上げます。さて、本日も審議いただきますのは、大曲地区の農業集落排水処理場から公共下水道への切り替えについてでございます。名取市は、人口の増加はしているものの、将来的には全国の例にもれず少子高齢化が進んでいくことから、都市機能をどういった形で維持していくかということも課題となっております。こうした中、今回、変更する大曲地区は、平成11年に農業集落排水事業にて生活環境を改善するために供用開始されました。その後、宮城県生活排水処理基本構想を受けて公共下水道事業へ編入し、効率的な汚水処理整備を行うこととしておりますので、慎重なご審議のほどお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3. 議事録署名委員の指名

○事務局 次第3、議事録署名委員の指名に入ります。阿留多伎会長よろしく願いいたします。

○阿留多伎会長 令和4年度第2回都市計画審議会をはじめさせていただきたいと思えます。それでは本日の議事録署名委員を指名いたします。順番ということですので11番入間川昭一委員、12番 山口美和委員よろしくお願いします。

4. 議事

○阿留多伎会長 次第4、議事に入ります。諮問第1号について事務局より説明願います。

<諮問第1号 仙塩広域都市計画下水道の変更について（大曲地区）>

○渡邊都市計画課長 それでは、諮問第1号 仙塩広域都市計画下水道の変更（大曲地区）について説明します。本日お配りした手元の資料は2種類あります。A4縦の資料は法定図書の抜粋した図面関係になります。A4横のカラーの資料は説明を噛み砕いた資料になります。前方スライドでも、資料を映しております。よろしくお願いします。

それでは、法定図書の1ページを開いてください。今回変更する理由について読み上げます。今回、変更する大曲地区は、宮城県生活排水処理基本構想において、農業集落排水事業から公共下水道に接続する整備計画となった大曲地区について、平成28年度に下水道全体計画を見直し、該当地区を位置付けたことから、効率的な下水道整備・維持管理を図るため、汚水排水区域の変更を行うものであります。位置については、法定図書の2ページ、A3の位置図をご覧ください。大曲地区の農業集落排水事業区域になります。拡大図が3、4ページにありますが、3ページは高柳地区、4ページが大曲地区となります。続いてA4横カラー資料の4ページをお開きください。先ほど説明した理由と内容的には同じですが、令和7年度を目途に事業を廃止し、公共下水道に統合する予定です。

5ページをご覧ください。下水道の種類になります。右側のフローをご覧ください。下水道の種類は、大きく分けるとこのような種類となりますが、オレンジ色に着色されている公共下水道と農業集落排水事業が今回該当する事業になり、農業集落排水事業から公共下水道へ変更するものです。また、本市におきまして、合併処理浄化槽も実施していますが、大曲の農業集落排水事業が廃止となるため、本市の下水道の種類として今後は、公共下水道と合併処理浄化槽となります。本市の下水道はこのように、3つの事業から2つの事業となります。

6ページをご覧ください。農業集落排水事業についてですが、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農村生活におけるし尿、生活雑排水などの汚水等の処理施設の整備を行い、農業用排水の水質保全、生活環境の整備と農村をとりまく水環境の保全に貢献し、生産の高い農業の実現と快適で活力ある農村社会の形成を目的とする事業です。公共下水道が市街化区域を整備するのに対し、農業集落排水事業は農業地域を整備するもので、両方ともに下水を処理する事業です。

このように農村地域の下水道の整備を図るもので、本市におきまして以前は、下増田地区

や北釜地区も農業集落排水事業として稼働しておりましたが、下増田地区や美田園地区は開発に伴い、公共下水道への切替えを行いました。北釜地区につきましては、東日本大震災により災害危険区域に指定されたことから廃止となりました。

7ページをお開き下さい。今後のスケジュールになります。都市計画の案の縦覧が12月6日から20日まで行いました。閲覧、問い合わせはありませんでした。

本日の都市計画審議会の後は、知事協議が1月10日、協議回答が1月24日、告示が翌日の25日を予定しています。これで説明を終わります。ご審議よろしく願います。

○阿留多伎会長 ただいま事務局より諮問第1号について説明がありましたが、ご質問等ありませんか。

○菊地委員 公共下水道といった場合、雨水・汚水両方あると思います。今回対象エリアの一番のポイントは、雨水なのでしょうか汚水なのでしょうか。

○菊地下水道課長 今回の都市計画変更については、汚水の処理になります。

○菊地委員 本エリアで事業所が増えた為、流域を見直したということでしょうか。

○渡邊都市計画課長 今回の変更は、あくまでも農業集落排水事業で、この区域だけの処理場がありました。維持管理等考え、単独処理から公共下水に繋ぎ替えを行うものです。

○洞口委員 先程、汚水・雨水とありましたが、雨水も下水に流しますか。

○菊地下水道課長 雨水は最寄りの側溝への排水となります。

○阿留多伎会長 今回の変更で、何か工事が発生したり、予算が掛かったり、使用している方に下水道の負担、経済的に増えるとか、工事の変更はありますか。

○古山係長 今回の変更について工事は接続の工事が発生します。大曲処理センター処理場から最寄の下水道施設へ管渠の接続工事です。接続に合わせて、処理センターは不要になるので、廃止になります。又使用料については、下水道使用料と農業集落排水使用料は同額になります。

○阿留多伎委員 名取市の負担が増えるということはありませんか。

○古山係長 最初の接続工事で費用は掛かりますが将来の維持管理費用は減っていきます。

○坂口委員 事業計画では令和17年に完了するということですか。

○古山係長 工事は来年から始まり2か年で行い、令和7年度に切り替え予定です。

○坂口委員 4ページに理由が令和17年度まで、公共下水道事業に編入すると書いてありますが、その後も事業展開されるということですか。

○菊地下水道課長 事業の前倒しで令和17年を令和7年に接続するよう目指しています。

○坂口委員 これまで入っていなかったエリアの汚水が増えるが、公共下水の方で処理する量が増えると思うが、管や処理場の余裕はあるのか。

○古山係長 処理センターから、最寄の市の幹線に繋いだ先の管内水深は5割程度で、余裕は半管程度確保されます。また市の幹線を通り過ぎると県の処理場に繋がる流域の幹線になるが、そちらは200%の余裕があるので管の3分1程度となり、大曲処理水を足した前と後はほぼ変わらない計画です。

○阿留多伎会長 他に質問・ご意見は、ありませんか。

○委員一同 (質疑無し)

○阿留多伎会長 無いようですので、諮問第1号に対する質疑を終了します。では、諮問第1号についてお諮りします。原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○委員一同 (異議なしの声)

○阿留多伎会長 ご異議ございませんでしたので、原案のとおり承認し、市長に答申いたします。それでは本日の会議はこれで終了いたします。では事務局にお返しいたします。

5. その他

○事務局 次回の都市計画審議会は、令和5年2月3日開催の予定です。諮問案件は愛島郷地区及びゆりが丘地区の地区計画の変更になります。また、バス移動による現地視察を行った後審議会を行う予定でございます。それでは次第の6、閉会になります。

6. 閉会

○事務局 以上をもちまして、令和4年度第2回名取市都市計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上の会議の概要を記載し、その正当なることを証するため、ここに署名する。

令和5年 / 月 / 8日

名取市都市計画審議会

会 長 1 番 阿留多伎真人 

署名委員 11番 八間川 昭一 

署名委員 12番 山口 美和 